# 令和2年度 第2回 四国地区需給情報連絡協議会 座長総括

国立大学法人 高知大学 名誉教授 川田 勲

はじめに一座長コメントにあたって一

第2回需給情報連絡協議会では、構成員(以下、「委員」という。)を対象にアンケート調査を行った。各業界を代表して委員が選定されており、アンケート集計結果はそれぞれの業界の動向・意見が反映されたものであると言える。今回の座長コメントはこのアンケート調査での集計結果及び意見等を若干のコメントを含め整理したものである。

アンケート結果と意見から読み取れることは、あらゆる領域にわたって共通した意見・認識もあれば、それぞれの立場によって当然のことながら異なる意見・主張も出てきていることである。今回は、意見は意見として組み込み整理することにした。確かな先行きが見通せない現段階では、委員の皆様の意見を頭に入れながら、今後の動向を見守りたいと思う。

## 1. 木材需給動向について

昨年のコロナ禍にあって、四国地区では一部大手製材工場などでは製品需要低迷下で製品在庫一掃のため操短に踏みきり、また合板工場も生産の縮小等により原木消費量を減少させた。加工分野の生産縮小は、原木価格の下落と原木の滞留問題を引き起こし、素材生産業者及び木材流通業者に多大な影響を与えた。

A材・B材主軸の加工分野のこのような動向は、生産及び需給に比較的影響の少ない木質バイオマス分野へと原木が集中する結果となったといえる。

四国の製材等の昨年のコロナ禍での需給関係を見てみると、次のような対応が見られる。この時期、製材生産・出荷量も低迷を辿ってきたことは事実であるが、データから見る限り、製品出荷は相対的に維持されて展開している様子が伺える。むしろ川上領域の原木需給関係に大きな変化がみられたと言える。すなわち製材工場では生産縮小過程で、製品在庫の処分の一方で、原木入荷量を抑え原木在庫を消費する形で、製材展開がなされており、生産量の低迷と同時に原木の内部需給構造の変化といった二重の意味で原木消費量の減少を生み出したと言える。それだけ素材の生産・流通業者に需給面と価格面で大きな影響を与えてきたと言える。

その結果、素材流通業者に滞留材問題を、素材生産業者には生産縮小を、業者によっては伐採生産を廃止するまでに追い込まれていったと言える。低迷する原木価格条件の下では素材生産の維持は難しく、労働力の維持・確保のため、森林組合をはじめ素材生産業者の中には、保育間伐等の育林関係に作業転換している業者も見られる等、従来の素材生産構造を変化せざるを得ない事となった。

このような状況下で、9月頃から原木価格の回復・上昇が見られるようになり(令和2年11月には対前年同月比まで回復)、木材需給構造は原木不足等の新たな局面を迎えたと言える。

今回のアンケートは現状をどのように捉え、今後をどのように見通しているのか 集計結果からその動向を探る。

#### <アンケート分析>

今回のアンケートは業者に依頼する前提として、①原木価格の前年並みの回復、②製品価格の回復の兆し、③製材合板工場の生産の回復、といった状況認識のもとに、調査対象は過去3年間の12月平均をベースにこれとの比較において令和2年(2020)年12月段階での現状と、今後の見通しについて調査したものである。確かに、この段階では木材市況等は状況認識どおり需給・価格面である程度の回復基調にあったと言える。その上で、アンケートの調査結果から四国地区の状況を見てみよう。

## 【製材等の加工分野】

まず原木の需給状況を見る前提として、製材工場等の加工分野から見てみよう。 製材工場の原木調達量については、現状では工場によってばらつきがあるが、全般 的に減少傾向にあり、回復基調にあるとはいえ十分な回復には至っていない。また 原木調達価格では各工場とも「例年並」ないしは「横ばい」といった状況にある。 製品販売量及び価格では、各工場とも共通して製品価格は低迷状況にあるとの回答 で、製品販売量も一部の工場を除いて「減少」ないしは「例年並み」と回答してい る。

今後の見通しでは、原木調達量については、一部の工場においては増加を指摘するが、全体的に現状維持(例年並み)との見方が強く、大幅な需要拡大は見込んでいない。

一方、原木価格は工場によっては大幅な上昇を指摘する工場もみられ、傾向的にはやや上昇といった見方が強い。しかし製品販売量に関しては一部の工場を除き、ほとんどの工場が「減少」ないし「例年並み」と答えており、大きな変化は見られない見通しである。

製品価格に関しては、ほとんどの工場が「例年並み」ないしは「やや上昇」といった認識を持っている。以上のとおり工場によって量・価格とも異なる認識を示しており、今後の動向を見守る必要があるが、当然これら企業の将来動向については、企業の取り組む原料調達システム及び製品・販売戦略に規定されていると言える。

今後の見通しについては、原木価格の大幅な上昇を指摘する製材工場も見られるが、大半の工場は「例年並み」との認識である。製品販売量の見通しについても一部の工場では増大が見込まれているが、各工場とも「減少」ないし「例年並み」との意見である。そのため製品販売価格も例年並・横ばい意見と低迷のまま推移との意見が強く、住宅建築等の川下領域での現下の需要回復基調下にあっても、製品価格の大幅な価格上昇は現在の見通しでは期待できない状況にあると言えよう。

## 【素材生産および木材流通業者】

#### (素材生産業者)

原木価格は現状では依然として「やや下落」や「下落」といった状況にあるが、 伐採量に関しては「例年通り」と評価しており、状況からすると回復基調にあると 判断される。原木の出荷先では、パルプ関係では「増大」、木質バイオマスでも 「例年並み」の出荷を維持している状況にある。製材及び市場への出荷については、 「例年並み」及び「増加」との回答を得ており市況回復の兆しがみられる。

今後の見通しについてみると、原木価格については、全く不明という状況の中で、原木需要が回復傾向にあるので原木価格は上昇するとの期待もある。一方で原木出荷量が減少している中で、一時的には市場価格は上昇することはあるが、長期的には消費地市場でのコロナ問題の拡大・深刻化、経済の冷え込みや給与・雇用所得の減少、雇用不安などの諸条件など建築需要の落ち込み懸念から、原木価格の大きな上昇は期待できず、出荷も減少するとした見方が強い。

#### (木材流通業者)

木材流通業者は主として共販及び民間原木市売市場であるが、原木価格に関しては、アンケートではほとんどの事業体が価格の変動を「▲5~▲20%」の範囲にあるとしているが、その受けとめでは「やや上昇」といった意見が多い。昨年のコロナ禍での価格の大幅な下落から回復して木材価格も上昇基調下にある現在、実勢価格は低迷している現実の中でも、受けとめとしては、上昇過程にあるとの認識であろう。

原木販売量においては、各市場とも増減関係では「▲ 5 ~▲15%」と減少を指摘しているが、定量的変化ではかなりの幅を持っており、販売量に関する受けとめでは「やや減少」と「やや増加」がほぼ同数で、同じ取扱傾向にあっても受け止め方は異なっている。

見通しについては、販売量が「例年並み」か「やや減少」といった見通しを立て ており、大幅な増大は予測されていない。すなわち素材生産の供給低迷と需要の先 行き不透明が、こうした結果をもたらしているといえる。

個別市場の意見の中で、コロナで今年度春先以降は製品が売れず、木材価格は暴落、素材業者等は生産を中断したため需要拡大基調に転換した今日では「材が本当に欲しい時にはどこにも材がない状態」と市況回復期の現在の状況を的確に表現している。

原木市売市場などでは、需給調整のために生産者に対しては減産提案をする一方、市場運営では価格維持のため販売の供給抑制(調整)、市売から付け売販売に切り替えるなど、粘り強く買い方と販売及び価格交渉などの努力を行ってきた市場も見られる。個別企業ではいかんともし難い悪化する市況状況に対し、需給調整のための価格補填やまたは輸送費用に対する助成措置等を講じてほしいとの声が上がっている。

## 2. 需給ギャップの解消について

今回課題の需給ギャップは、昨年のコロナ禍において加工分野の操短により原木需要を減少させ、生産・流通業者に原木滞留問題を発生させ、また原木需要の減少と原木価格の下落により素材生産業者をして、伐採から保育間伐など育林分野に作業転換を余儀なくさせてきた。その後、川下領域において需要と価格の回復傾向が見られ加工分野において前年並みの回復が進むが、素材生産領域と原木需要主体の加工分野との間で、原木の需給ギャップ(製材工場等の原木手当てが困難、原木供給の低迷はCD材主体のチップ工場や木質バイオマス工場での原料問題等)が生まれ、双方が経営上大きな問題を抱える状況に置かれていることである。

こうした状況の中で、今回のコロナ問題を契機とした需給ギャップを業界はどのように捉えているか、また今後このような事態を起こさせないためにはどのような対応が求められるか、その中で当協議会はどのような役割を果たすべきか、今回のアンケートによる委員からの意見を整理する。

## 【素材生産及び木材流通業者】

今回のような事態になることに対しては、多くの意見として木材需給の事前把握は困難であり、やむを得ないとの認識が高いが、委員からは次のような意見が出されている。

## (素材生産業者)

素材生産業者からは製品の出荷先、市場の売れ行き、在庫状況等の情報が川上に入っていれば、生産調整が可能であった。これに呼応し、製材と山側との間で生産調整情報の共有が必要であるとの意見が強い。

対応については、①木材の備蓄機構のような需給の調整機能、②出材を止めないで済むような大規模なストックヤードの設置、さらに③需要・供給間をコーディネートする公的な機関等、ソフト・ハードからの取り組みに関する意見が出されている。

### (木材流通業者)

木材流通業者からは、従来の秋需であれば製品在庫や原木市場での原木在庫で対応できたが、今回は両在庫の少なさから、製品価格の上昇が見られないにも関わらず、絶対的原木不足から原木価格上昇といった現象が見られた。

需給のタイムラグが原木の滞留や原木不足につながっており、製材品の需要の増減の見極めが重要で、需要動向が早めに把握できれば対応が可能であったのではとの意見が出された。

また今回のような事態に対して、仕事を維持するために伐採業者には切り捨て間 伐等代わりの仕事を構える必要があるなどの意見の一方、

今後は休業補償等の減産でなく、例年通りの稼働が出来るような助成措置が求められるなど、多様な意見が出されている。

#### 【製材工場等加工業者】

製材工場の生産縮小等により山側の減産が大きく原木不足を大きなものとしたとの認識のもとに、その対応として①原木価格下落に対し価格補填による生産維持対策が取られる必要がある。②国産材市場の発展のためには、安定価格と安定供給が絶対条件であり、取引形態の改善、市況の変化にも弾力的に対応できる的確な情報把握などのソフト面の整備と在庫機能の充実などハード面からの需給調整機能体制が求められている。③需給情報の共有や見える化できるプラットフォームの設置、などが提案されている。

以上、生産・流通・加工段階での意見を整理してきたが、いずれにしても早い段階での的確な情報の把握が各業界にとって、また安定した需給関係の構築にとって重要であることは論をまたない。今回のコロナ禍の先行き不透明の需給対応として四国森林管理局では需給バランスへの対応・供給調整として立木販売箇所の搬出期間の無償延長、また事業体の展開の維持確保の観点からストックヤードの確保、搬

出を伴わない森林整備事業の検討などを行ってきた。しかしながら、多くの民有林 主体の事業体にとって事業活動を通しての個別の対応では限界がり、国及び県行政 の施策を通して需給調整の在り方を検討する必要があろう。

#### 3. 協議会活動の在り方

協議会の運営及び検討内容等については次のような意見が出されている。

①協議会の回数について

回数については現在が適当との意見が大多数であるが、委員によっては早目の情報交換が必要であり年4回が適当との意見や、オールメンバー(全体会)は年2回で、その間分科会方式で四半期ごとにやってはとの意見もある。

- ②また協議会の開催形態は専門分野別の開催が、情報交換を深いものにするうえで重要だとの意見もある。
- ③協議会メンバーについて、四国地区では今回のアンケート対象者について、多様な意見を持つ素材生産業者が少ないとの意見もある。特に木材需給を考える上でも木材供給面で、実質生産を担う素材生産業者の多様な意見の吸収は的確な情報把握にとって重要であると言える。
- ④検討すべき協議会としての役割及び協議内容については次のような意見が出されている。
  - ・情報交換が重要であり、的確な情報を早急にキャッチすることが(需給ギャップの解消に)重要で、そのための協議会の在り方を検討すべき。
  - ・今回のような需給ギャップ解消のための施策の評価や現実の課題(問題点)解 決に向けての業界の支援策等について検討すべきとの意見。
  - ・単なる情報交換・勉強会ではなく長期的視点からどうしたら安定供給、安定価格、安定購買が可能か考える提案型の協議会の活動が求められる。
  - ・協議会の定期開催の継続によって得られた情報共有による問題点の洗いだし、 及び問題点の解決策等につて検討すべし。
  - ・各業界の情報発信だけでは実態は動かない。また国有林や県行政の集荷計画などの需給見通しに対し、具体的な対応策への可否及び政策への提言・軌道修正などの意見を出す場としての協議会の役割を持たせる。

以上のような指摘があり、いずれも協議会運営にとって重要な意見であるといえる。

こうした意見を総括すると、①まず各業界の情報収集(的確かつ迅速な情報)の必要性は各委員が共通して求めている課題といえる。これまでの協議会はこの情報収集を主要目標に取り組んできたが、今後さらに深堀した協議会の役割として、次のような方向性が求められている。すなわち、②業界の情報から基本的な課題・問題点を洗い出し、③それに対してどのような対応が求められるか、業界としての取り組みや、さらに行政施策への要望、問題点などを検討する機能を協議会の役割とすべきであるとの意見である。いずれも今後検討すべき課題である。